江湖山恒明氏著「日本文章史」

根来司

江湖山恒明氏が文芸作品の表現研究に心を向けておられるのを、私が知ったのはさして遠いことではなかった。たしか「現代日本人文科学者名鑑　文部省鑑修」（一九五〇年）に、氏の専門分野として、「国語表現論」と書かれてあるのを見、また「国文学解釈と鑑賞　日本文学研究号」（昭和二十六年十二月号）に、「日本語の特色がいかに日本の文芸作品の表現に反映しているかの研究」と記されているのを見てからであったと思う。

ところで、労作「国語表現論―文芸作品の表現研究―」（次輯に適当な人が書評される由）のはしがきによれば、氏は、昭和十年大学卒業のころから、敬語法の研究とともに、文芸作品の表現研究にも関心を持っておられたようであり、いよいよ本格的に、この研究にうち込まれてからでも十余年になるという。その間、氏は、波多野完治博士の文章の心理学的研究、あるいは時枝誠記博士の言語過程観に沈思されつつ、新しい分野を切り開くべく精進されたのであったが、その結実として、さきごろ「国語表現論」を世に問われたのであった。

ついで、この四月「日本文章史」が公刊されたが、私は、昭和二十五、六年ごろ学友たちと、氏の研究がどういう研究で、どういうふうに発展していくのだろうかとしきりに語り合ったことを思い出し、これら氏の新鮮な成果を拝読したわけである。

さて、氏の「日本文章史」が文章表現の変遷を跡づけたものであることは、この書

のまえがきに、氏自ら、

わたしはこの本においては、文法で規定する「文」も、そういう「文」の連続したものも含めて「文章」と呼ぶことにしように思う。

そして、そういう単位の言語表現に見られるいろいろな条件とのかかわりを考えそれぞれの言語表現がどういう表現効果を読者に与えるかという点や、そうした表現効果を与える拠り所はどこにあるかという点に重きを置きながら、それらの点についての時代的な移り変りを考えてみたいと思う。（二頁）

と述べられているのを見ても推察できよう。しかして、このような独創的な文章史を編む態度は、すでに、氏が日本の文芸作品の表現研究を国語学としてどう位置づけるべきか思索され、そして、時枝博士の「国語学原論」の「国語美論」をさらに発展させるべく、音韻、語法、修辞のそれぞれの面から追求された大著「国語表現論」から来るものであることはいうまでもない。

つぎに、「日本文章史」の組織を見る。この書は、大きく二部に分かれ、第一部は漢字文を韻文と散文に、第二部は、漢字仮名交じり文をまた韻文と散文に分けて述べられ、その場合、資料は、「文芸作品に限り、しかもそれらの中から文章表現の点でいちじるしい特色を持っている作品をいくつか選び」（まえがき）、説明しておられる。いま、その資料に選ばれた文芸作品をあげれば、韻文では、記紀の歌謡、万葉集、新古今集など、散文では、古事記、日本書紀、祝詞、宣命、竹取物語、伊勢物語、源氏物語、枕草子、平家物語、太平記、近代の二葉亭四迷、有島武郎の文章などである。

氏は、これらの文芸作品の文章表現の変遷の跡を辿られ、この書の結びとして、つぎのように記しておられる。

文章表現の変遷という立場からみると、第一に上代における漢字の発生、第二に平安時代における漢字仮名交じりの和文の発生、第三には鎌倉時代における和漢混淆文の発生、第四には明治時代における欧文脈を高度に取り入れた言文一致文の発生という四つのできごとが、いちばんだいじなことがらだといえよう。

また、見方を変えて考えれば、これまでの文章表現の変遷の底を貫ぬいて流れているのは、第一には外国のすぐれた文化をできるだけ多く取り入れようとしながらそれらのとりこになってしまうことを避け、できるだけ外国の文字・言語を日本的なものにマッチさせて取り入れ、外国の文字・言語から与えられる制約を少くしようとする努力がつづけられて来たことと、第二にはどうかすると話し言葉からかけ離れた存在になり、書き言葉だけの独自な文章表現になりがちであるが、そういう傾向が強くなって来ると、必ず話し言葉へ近づけようとする努力が払われて来たことが、二つの大きな特質になっているということができるであろう。（二九三頁）

以上が、この書の骨組みである。

この書の特長は、たとえば、同じ国語学者の、同じ書名を持つ、吉沢義則博士の「日本文章史」（国語科学講座、昭和十年刊）と比較しても明らかであろう。博士の文章史は、過去の日本文学を構成している用語の性質を史的に見られた、いわば、用語史ともいうべきものであり、歌語と散文

語、男女の用語、文語と国語などについて説かれたのである。これに対して、氏の文章史は、従来の国語学者が研究の対象とすることを躊躇した文芸作品の表現という問題によく鍬をうち込んで、表現効果とそれを生み出す拠り所になるものとを中心にして、文章表現の変遷を辿られたものであって、ここに氏の独創がある。

また、吉沢博士の文章史が韻文に触られなかったのに対して、氏の文章史は、表現研究を中心に据えたために、韻文に重点が注がれていることである。それゆえ、この書は、和歌の修辞の歴史としても一書をなしているといってもよく、かかるところからしても、氏の文章史の出現は、甚だ意義あるものといえよう。

（なお、私は、この書が古典の読解に大いなる役割を果すものと考えるのであるが、このことについては、ここでは触れないことにする）

ところが、この書が独創的であればあるほど、その特長を裏がえすとき、私には不安がある。そこで、つぎに、その不安をおぼえる一、二について述べたいと思うのである。

氏は、この書において、文章表現の上でいちじるしい特色を持つ文芸作品を資料にされたのであるが、このような文芸作品をおもにする場合、氏もいわれるように、日本の代表的な古典がのぼせられるわけである。さすれば、これらを対象にしては、国語学的考察の入る余地が非常に少くなりはしないだろうかということである。

たとえば、近年、訓点語学者の漢文訓読についての業績には、めざましいものがあるが、漢文訓読文は、表現価値の点から見ると、とるに足りないものであろうから、これらの研究成果は、入れられないことになってしまう。したがって、平家物語などの和漢混淆文が和文調の文と漢文訓読調の文との混じり合っている文として、簡単に片づけられてしまうのである。また、鎌倉時代以後、国語と文語の間にいちじるしい隔りが見えるようになって来たために、文章はいろいろ複雑になっていくのであるが鎌倉時代以後の文語文についての考察なども不必要になってしまうのである。

しかし、このような地均しをした上でなければ、氏がこの書の結びにおいて、二大特質とされた国語的表現と漢文的表現、あるいは文語と口語との交渉も解決できないであろうし、また、四つのできごととされた漢字文、和文、和漢混淆文、言文一致文の発生も説明ができないのではなかろうか。ただ、文章表現の変遷という立場から見て、この結びにあげたことがどこまで説得できるか、甚だ不安である。

もう一つは、表現に力点を置き、それを音韻、語法、修辞の面から史的に考究した結果、どちらかといえば、修辞の歴史といった感じをいだかせはしまいかということである。もとより、氏のめざされる表現研究の基礎に修辞法が置かれることはいうまでもない。しかし、韻文が表現価値の面から尊重され、さらには、散文の表現をも韻文の延長として見られる場合、この書は、韻文の、しかも、修辞の歴史となりおわってしまうのではなかろうか。そうした不安をいだかせないためにも、もう少し散文を――江戸時代ごろまで――説いてほしかった。

以上、この書の特長とそれに対する不安を述べた。しかし、私は、氏がよく文芸作

品の表現研究を国語学として位置づけ、その観点からこのような文章史を編まれたことは、大いに賞讃すべきであると思う。たとい、「国語学者が国語学という領域の中で表現論が成立するかどうか、また文章表現の変遷が跡づけられるかどうか」と疑ったとしても。

おわりに、私のような未熟者が公にされて日の浅いこの書を、精読するいとまもないまま評し、ために、厳正精細なものでなくなったことを、いくえにもお詫び申しあげる。

（東京都千代田区神田小川町三ノ八　河出書房・昭和三十一年四月発行・A5三一二頁・価三八〇円）

——京都大学大学院学生——